

⑤ 電気事業者等が行う線下伐採の場合

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします。

〇〇市長 様

伐採及び伐採後の造林の届出書

平成29年9月1日

提出日は、伐採の期間の始期の30～90日前です。

住所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 〇〇電力株式会社
〇〇事業所長 〇〇〇〇 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください。(多数ある場合は、別紙として所在場所のリストを添付してください)。

・法人の場合は法人登記印を押印願います。

2 伐採の計画

伐採面積	0.50ha		
伐採方法	(主伐) (皆伐) 択伐・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	すぎ	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	
伐採齢	50		
伐採の期間	平成29年11月1日～平成30年3月1日		

全ての地番の合計面積を記載してください。※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。
・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

3 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	0.50ha
人工造林による面積 (A+B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	0.50ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	0.50ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

・天然更新の場合は、実施する天然更新補助作業を選択してください。

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載します。
 (例) 3,000本/ha × 0.50ha = 1,500本
 5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足りない本数を植栽する必要があります。

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載してください。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	ぶな	0.30ha	— 本
		その他広葉樹	0.20ha	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成35年4月1日～ 平成37年3月31日	その他広葉樹	0.50ha	1,500本

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間としてください。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間を記載してください。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

4 備考

線下伐採
 林小班：旧○○町○-△-□、同○-△-□、・・・
 県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・
 確認通知書等の希望の有無 (有・無)

「線下伐採」等内容を明記してください。

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

希望する場合は「有」としてください。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採をする者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採をする者と当該伐採後の造林をする者が連名で提出すること。
- 氏名を自ら記入すること。
- 森林の用途は、3の(2)造林の方法別の造林の計画について、
- 面積は、線下伐採の場合でも、「造林の方法」及び「5年
- 樹種は、後・・・」の記入は必要です。
、からまつ、えぞまつ、に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。